

平成 24 年 11 月 19 日

教員個人宛て寄附金の経理について

会計検査院による平成 23 年度決算検査報告において、本学を含む 19 国立大学法人の、教員等個人宛て寄附金の経理が不適切との指摘がなされました。

本来、教員個人が寄附金を受ける場合、大学を通して受ける規則となっています。

しかしながら、本学でも、平成 19 年度から平成 21 年度にかけて、13 名約 1,400 万円の教員個人宛て寄附金が、大学を通さず、個人的に経理されていました。なお、学内調査の結果、教育研究目的以外の私的な経費への流用はありませんでした。

教員個人宛て寄附金の経理については、その適正化に努めてきたところですが、今回の指摘を受け、改めて教職員に周知徹底を図り、再発防止に努めて参ります。

【お問い合わせ先】

財務・総務室
財務企画グループリーダー 吉岡 守
TEL:082-424-6061、FAX:082-424-6070